



Press Release

報道機関 各位

資料提供 令和7年10月1日
産業労働部 産業政策課
団体・金融チーム
担当者 鷲谷・小野寺
TEL 018-860-2215
美の国あきたネット掲載 有・無

県制度融資「賃金水準向上資金」の利用について

県では、生産性向上や規模拡大により、賃金水準向上に取り組む県内中小企業に対して、社債発行による長期安定的な資金調達を支援する「賃金水準向上資金」を創設しております。

社債発行は、自己資本比率などの一定の適債基準を満たした優良企業に限定されるため、企業の信用力や評価向上につながるものであり、今後ますますの事業発展が期待されます。

このたび、本資金の利用(社債発行)がありましたので、当該企業を紹介します。

1 企業の概要

企業(1)

発 行 企 業	株式会社HOKUTO(代表取締役 石村 龍二)
所 在 地	横手市外目字大谷地14番地1 1階
業種	電子機器開発・製造
発 行 額	3,000万円
発行期間	3年
企業紹介	株式会社HOKUTOは、お客様ブランド商品の製品企画、デザ
	イン設計、ハードウェア設計、ソフトウェア設計の設計開発工程か
	ら、部品調達、部品加工、試作、量産、信頼性試験、安全規格、物
	流、サービスに至るまで、モノ造りにおけるすべてのプロセスサー
	ビスを国内自社工場よりワンストップでご提供いたします。
	また、国際的な取り組むべき社会的課題である「SDGs(Sustinable
	Dvelopement Goals (持続可能な開発目標))」へも全社を挙げて積
	極的な導入を行い、社会に必要とされ続ける会社運営を行っていく
	事が私たちの使命であります。是非、私たち「株式会社HOKUT
	O」にご期待ください。
取扱金融機関	株式会社 北都銀行

2 令和7年度利用実績(令和7年9月30日時点)

発行件数 1件 (前年度実績 計61件)

発 行 額 3,000万円(前年度実績 計43億円)

(参考)

「賃金水準向上資金」の概要

- ・対象者 次の①~③のすべての要件を満たす中小企業者
 - ①県内において1年以上事業を営んでいる
 - ②給与支給総額及び初任給年率平均2.0%増を原則として3年以上実施するための賃金水準向上計画を策定し、取扱金融機関の確認を受ける
 - ③次のいずれかの適債基準を満たしている
 - (1) 純資産額が5,000万円以上3億円未満であり、自己資本比率が20%以上 または純資産倍率が2.0倍以上、かつ使用総資本事業利益率が10%以上 またはインタレスト・カバレッジ・レーシオが2.0倍以上であること
 - (2) 純資産額が3億円以上5億円未満であり、自己資本比率が20%以上または純資産倍率が1.5倍以上、かつ使用総資本事業利益率が10%以上またはインタレスト・カバレッジ・レーシオが1.5倍以上であること
 - (3) 純資産額が5億円以上であり、自己資本比率が15%以上または純資産 倍率が1.5倍以上、かつ使用総資本事業利益率が5%%以上またはイン タレスト・カバレッジ・レーシオが1.0倍以上であること
- ·融資枠 63億円
- ・限度額 5億6,000万円(最低融資可能額3,000万円)
- ・融資期間 2年以上7年以内(期日一括償還または定時償還)
- ·融資利率 金融機関所定利率
- ·保証料率 0% (県全額補助)
- 実施期間 令和4年4月1日~